

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月4日

契約担当者

兵庫県旅券事務所長 堀池 美江

1 調達内容

(1) 件名及び数量

兵庫県旅券事務所旅券発給等業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで（1年間）

(4) 履行場所

神戸市中央区御幸通8丁目1-6 本所（神戸）

尼崎市南塚口町2丁目1-2-316 尼崎出張所

姫路市本町68番290 姫路出張所

豊岡市岩井字河谷1598-34 但馬空港窓口

(5) 入札方法等

下記3(4)に記載の提出期限までに入札書を郵送（書留郵便に限る）するものとする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者、又は登録されていない者で参加申込みの期間中に県出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話078-341-7711 内線75787、75786

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基

- 準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 過去5年間(令和3年2月1日～令和8年1月31日)において、国又は地方公共団体と本件委託業務と同種の業務(旅券発給業務に係る窓口業務、審査業務、旅券作成業務及び電話案内業務のすべて)を1年間以上受託し、これらを誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 県内又は隣接府県に本店、支店、事業所、営業所等を有していること。
- (6) プライバシーマーク制度による認証もしくはISM認証を取得していること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒651-0087 神戸市中央区御幸通8丁目1-6 神戸国際会館3階
兵庫県旅券事務所本所(神戸) 管理担当
電話 078-222-8700 FAX 078-222-8745
入札説明書等の資料は、旅券事務所ホームページからダウンロード可能
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和8年2月4日(水)午前10時から令和8年2月20日(金)(土・日曜日及び祝日を除く。)午前10時から午後4時まで。
申込書は、持参の場合は上記期間及び同時間内に、郵送の場合は書留郵便で2月20日(金)午後4時までに必着にて提出のこと。
- (3) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時: 令和8年3月6日(金)午前11時
イ 場所: 上記(1)に同じ
- (4) 入札書の提出期限、提出先等
ア 提出期限: 令和8年3月5日(木)午後4時(必着)
イ 提出先: 上記(1)に同じ
ウ 方法等: 書留郵便による郵送とする

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年3月5日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保

險会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号） 第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え提出することができ、財務規則第100条第1項第3号に該当する場合は契約保証金の全部又は一部を免除する。

(4) 入札者に求められる義務

ア この入札に参加を希望する者は、申込書に前記2(4)～(6)の事実が確認できる書類を添付して、令和8年2月20日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(4)アの提出書類に關し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、提出期限までに3(1)に記載する場所に郵送で到着していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年3月31日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 申込書で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、委任状を同封し入札執行者に提出（郵送）すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

（ア）初度の入札に参加して有効な入札をした者

（イ）初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とす

る。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

兵庫県旅券事務所旅券発給等業務委託の契約日は令和8年4月1日、この入札公告の1, 2, 3, 4(1)から(8)に定めるもののほか、兵庫県財務規則等規定の定めるところによる。また、詳細は、入札説明書及び業務委託仕様書による。